

令和2年度第1回愛媛県男女共同参画会議

委員発言概要

- 1 日 時 令和2年6月16日（火）10:00～12:00
- 2 場 所 県議会議事堂4階 農林水産・建設委員会室
- 3 出席委員 9名（敬称略）
会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授
副会長 壽 卓 三 愛媛大学教育学部教授
委 員 竹 本 道 代 公益財団法人えひめ女性財団常務理事
" 佐 川 東輝枝 愛媛県商工会議所女性会連合会理事
" 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長
" 藤 田 由 美 一般社団法人愛媛県建設業協会前女性部部長
" 大 西 祥 一 愛媛県PTA連合会会長
" 横 山 ぬ い えひめ女性活躍推進協議会ワーキンググループ副リーダー
" 三 股 智 美 公募委員
- 4 オブザーバ 平井 千恵子 愛媛労働局雇用環境・均等室長
- 5 議題
 - (1) 令和元年度事業実施状況について
 - (2) 令和2年度事業概要について
 - (3) 国の第5次基本計画の検討状況について
 - (4) 第3次愛媛県男女共同参画計画について

○会議概要：委員等からの主な意見

【議題（1）令和元年度事業実施状況について】

意見等なし

【議題（2）令和2年度事業概要について】

（竹本委員）

資料5の事業について偏りがあるのではないかと。保健福祉部などは結構な事業数を出しており、少しでも男女共同参画に関係がある事業を関連事業として挙げているのではないかと。例えば6ページの貧困等の生活上の困難に直面する女性等への支援が、人権対策課の啓発事業だけというのは物足りない。20ページのハラスメント防止対策の促進も、男女共同参画推進条例施行費だけしか挙がっていないので、担当課に再度確認してはどうか。

また、男性の家事参画推進事業を今年度から始めるのはとてもいいことだと思う

が、男性に対し家事に参画するメリットを啓発して頂きたい。例えば段取り力が向上するとか、ネットワークを作ることで人脈が広がるとか、そういう自分の能力もアップするんだというメリットのところを強調すれば男性の家事参画が進むのではないかと思う。

(男女参画・県民協働課)

ご指摘いただいた施策はもう一度該当すると思われる課へ確認し、見直したい。

男性の家事参画推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークを行ったことで、仕事をしながら子どもをみるということがどういうことかわかったというコメント等も新聞記事で目にするので、そのあたりも含めて、男性へのメリットを強調する形でこれから事業展開していきたい。

(桐木会長)

経済的な困難は、今回のことでさらに深刻化することが見込まれるので是非幅広い視点から支援策を講じていただきたい。

また、6月からパワーハラスメントの防止対策に係る「労働施策総合推進法」が施行されたので、幅広い観点からハラスメントについて考え、取り組んでいただきたい。

【議題 (3) 国の第5次基本計画の検討状況について】

意見等なし

【議題 (4) 第3次愛媛県男女共同参画計画について】

【意見交換】

(桐木会長)

国の計画も今回の新型コロナウイルス感染症対策により遅れ気味のようなのだが、動きを注視しながら本県での計画策定に臨みたい。資料12は本県における男女共同参画の歩みそのもので、第2次の中間改定では具体的なテーマを設定し、わかりやすく県民へアピールをした。また、貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等への支援、男性中心の働き方を是正しようという文言を初めて盛りこんだ。さらには防災に女性の視点を取り入れるということを掲げ、本県においても女性防災士の数が大変増えたが、防災会議のメンバーにはまだ女性の数が少なく、意思決定の場に参画するということがまだまだ足りない面もある。

令和2年に入り、雇用の現場や経済状況が非常に疲弊しているということをニュースなどで耳にするが、労働局で把握している困難な状況を教えていただきたい。

(平井室長)

愛媛労働局では2月14日に新型コロナウイルス感染症の影響に関わる特別労働相談窓口を労働局内に設置し、管内の労使からのあらゆる労働相談に対応してきたところ。この5月末までに約7,000件の相談を受けている。約4分の3が事業主からの相談で、労働者や労働者の家族からの相談は約1割。業種別にみると、飲食業とか卸売小売業また製造業からの相談が多い。

内容は、雇用調整助成金に関する相談が全体の約4分の3、休業中の賃金の支払に関することや解雇、退職に関する相談などが多く寄せられている。4月は1日に200件を超えるような相談があったが、5月に緊急事態宣言が解除されて落ち着きを取り戻し、6月の第1週目は1日平均94件と半分程度に減少したが、この感染症による経済活動に対する影響は、これから徐々に拡大していくことが予想され、経済状況や雇用失業情勢に注視していく必要がある。

厚生労働省、経済産業省、中小企業庁で企業向けの支援策を用意しているが、労働局は関係機関と連携協力し、企業の経済活動を支援している。雇用をつなぐ、失業の発生を防ぐ、また失業された方の再就職支援を手厚く行っていくということで、今現在は雇用対策を最重点に取り組んでいるところ。

また、働き方改革については、時間外労働の上限規制の中小企業への適用や同一労働同一賃金の実現に関する法律の施行が4月から始まったところ。働き方改革関連法の円滑な施行に引き続き、法律の内容や働き方改革の趣旨、目的の周知徹底を図っていきたい。

今テレワークが大都市圏を中心に拡大しているが、テレワークは、仕事と家庭責任との両立を図るための働き方として導入促進を進めてきたところ。しかし、それに留まらないもっと広い目的、時間や場所に縛られない柔軟でかつ効率的な働き方の一つとして普及しつつある。いよぎん地域経済研究センターがテレワークに関する調査結果を発表したが、愛媛県においても実施する企業や実施を検討する企業が徐々に増えているため、今後テレワークの普及に向けて導入支援を図っていきたい。

また、将来的に労働力の不足は避けられない状況で、女性労働力への期待は非常に高い。世界的にみても企業のダイバーシティマネジメント、あらゆる人が活躍できる職場づくりが非常に重要視されている。今年の4月から女性活躍推進法が改正されたが、女性が働きやすい活躍できる職場は、男性にとっても、あるいは高齢者や障がい者など社会的な弱者と言われる方々にとっても働きやすい職場である。今後女性活躍推進法の趣旨、目的を県民に理解いただき、特に中小企業に積極的に女性活躍の取り組みを進めていただきたい。

(桐木会長)

ステイホームすることで、仕事も失わずに生活を続けることができた人がいた一方、ステイホームがDVの増加や児童虐待に繋がったというような懸念もあるが、

相談が増えたなど、何かこの間の変化はあるか。

(竹本委員)

新聞等の報道を受け、DVの相談が増えるのではないかということで、県と協議し、ゴールデンウィークの期間中も窓口を開ける対応をしたが、コロナの影響でDVが増えたという状況は、私どもの相談窓口ではなかった。あと2箇所、愛媛県内には配偶者暴力相談支援センターがあるので、そちらではもしかしたら増えているかもしれない。児童虐待についてはちょっと懸念があるという話は聞いている。

(横山委員)

企業がこんなに変わったということは今まで本当はないと思う。テレワークも今まで導入に踏み切れなかったが、命を守るためにやらないといけないということで、弊社も常に半分ずつの体制で、ローテーションでテレワークを行っている。全社員にノートパソコンを支給するという思い切った投資も行い、働き方の選択肢がかなり増え、いっきに制度改革が進んだ。

このテレワークの拡大が、女性活躍にとっても非常にポジティブな作用をしているという風に一見見えがちだが、深刻な懸念も浮かび上がっている。女性が職場進出する数値は上がってきているが、それと比較して家庭内での介護も含む家事分担はほとんど変わってない。世論調査で、家事を協力して行なっている世帯はわずか20.3%しかないというデータもあったが、M字カーブの底が上がり、女性が活躍できる時代になりつつあるが一方で、女性の家事、育児、介護の負担がピークにきている。今回のコロナの関係では男性のテレワーク率が低く、男性と女性で仕事の役割が違っているという職場の意識もあり、女性には非常に家事負担がのしかかっている上に、仕事の責任もあるということで、今までより苦しいと言っている方々も一方で増えていると感じる。

今年度の県の対策を見たが、新規事業の男性の家事参画推進事業はいい事業だと思う。ただカジダンの育成にとどまらず、なぜ男性が家事育児になかなか協力できないのかという、本当の理由は、職場での働き方、企業における組織の作り方、マネジメントの仕方にあり、根深い問題だと思う。企業の経営者、管理者層にとって女性活躍推進がいかに経営戦略として有効なのかということ浸透させなければならぬ。やはり男性が長時間労働、責任ある仕事に偏りがちで、女性はパートなど非正規の働き方や責任があまりない、なかなか役職にもつきにくいというような仕事の与え方となっているように感じる。

性別に関わらずそれぞれの能力が生かされるダイバーシティに向けて経営することが真に企業経営を健全にし、社会に貢献できる企業になるのだという、トップの意識を変える勉強会、セミナーなどを県が中心になって指導いただきたい。

(桐木会長)

是非そういったものも盛り込みつつ、計画の中にもそのメッセージを込めていきたい。カジダンの中に育児や介護の視点を持っておきたい。

(佐川委員)

商工会議所は、ほとんど活動が停止しており、会議をリモートでしたり、総会や他のイベントも今のところ全部中止になっている。弊社もイベントが全て中止になったため、売上も減少しており、すごくダメージが大きいのを肌身を感じているし、雇用調整助成金にもお世話になっているところ。

そんな中、皆がテレワークや自粛して家にいることによって、DVには至らないが、ソーシャルディスタンスと同じように、家庭の中でもやはりディスタンスが必要だと思う。同じ家の中で二人がいる時間が長くなり、毎日一緒に顔を合わせるとどうしていいか分からなくて戸惑いもある。関係がもともと悪いと、悪化する一方だと思う。男性のテレワーク率が低いというのは、もしかしたら男性は家にいたくないのではないかというのもある。そう言ってくれたら妻も仕事に出やすい。やはり家の中に二人いてテレワークをするのは、すごく難しいことだと思う。

それと、防災会議に女性がいないという点だが、今回の新型コロナウイルス感染症でニュージーランドや台湾、ドイツなど、女性が首相の所はすごく収束している。女性は生命を生かす知恵や意欲が男性よりも長けており、命を守ることが得意なのではないかと思う。防災会議も、現場では戦力にはならないかもしれないが、ポジションを女性に与えると何か役に立てるのではないか。

(喜田委員)

漁業も今、大変な目にあっている。大きな魚を女性が家庭で捌くのは大変であり、いかに家庭で魚を食べてもらいやすい環境にできるかも考えて欲しい。

今は、コロナの関係で家族一緒に過ごしていると思うが、そういった中で女性の仕事への理解も深まっていると思うので、男性がどこを手伝ったらいいのかなど、情報を共有することで家事への視点も変わってくると思う。家庭が今、一番大事な時ではないかと思うので、コロナを利用して、うまく付き合っていく方法も考えて欲しい。

また、台風の時期の防災について、女性は消防団に入るのに年齢制限があると思うが、島も大分高齢化しているので、高齢の女性でも入れるような仕組みにしてほしい。

※補足：消防団員の年齢制限については、各消防団毎に定めている。

(桐木会長)

漁業も新たな視点を取り入れた製品開発や販売ルートを企画するのに、女性の意

見も入った上で新しいものを作り出すことができるとよい。

(大西委員)

学校が3月に事前準備もなく国からの発言で急遽休みになったことで、保護者が混乱し、働いていて子どもをみってくれる人がいないなど困った人も多かった。学校や児童クラブを開けてもらったが、子どもをずっと預けるわけにもいかず、パートタイムで働いている場合は休むとその分収入が減るという悩みを聞いた。学校とPTAが協力して、子どもの居場所を作ってきたが、子どもたちもだんだん学校に行けないストレスが溜まってきて、2か月目ぐらいになると、様子がおかしい子も出てきた。

現在は学校も再開しているが、物流や接客業に理解がない保護者がいたり、子どもの悪気のない発言でいじめが起こったりということもあるので、今後我々も心のケアを学校と一緒にしていけないといけないと考え、取り組んでいるところである。

(桐木会長)

いろいろな連携ができて、今のストレスフルな状況を打開しようという姿勢が見えた。

(藤田委員)

建設業は、新型コロナウイルス感染症に関してダメージは小さいようだが、雇用が少ないことから現場の作業が遅れたことはあったようだ。

私達の世代は女性が家事をして当たり前だったが、子どもたちは共働きで家事を分担している。夫婦で話し合っとうまく分担して過重にならないようにしているようである。

(桐木会長)

女性の建築士も増えており、子育てや家事、介護をしながら働くとなると先ほどの問題もぶり返してくる。そのあたりも注視してほしい。

(三股委員)

自分のことだが、夫が単身赴任でずっと大阪の方にいたが、新型コロナウイルス感染症で帰って来られず、そのまま東京へ転勤になった。子供たちに、パパは帰ってきたいと言っているのにどうして単身赴任にずっと行かなきゃいけないのと聞かれた時に答えられなかった。何も考えずに男だからと言ったら、子どもたちの中で、男性は我慢しても働いて、女性はそういうことはしなくていいものだと印象づけてしまう。

小さい頃からの周りの接し方で、男女の差というのがにじみ出てくるのではない

かと思うので、施策に高校生対象のものがあつたと思うが、それだともう心が固ま
ってしまっているのでは、小さい頃からの意識づけを県に行っていただきたい。

(桐木会長)

幼稚園などで、何色は男の子で何色は女の子とかいうことを、少し是正する動き
もみえてきている。低年齢のうちに人権を尊重した男女共同参画の心持ちが加速す
るような計画にしたいのでよろしく願います。

今回の新型コロナウイルス感染症で私たちの課題がよりクリアになった気がす
る。これまでやってきたこと全てが満点ではないので、さらにそのあたりを強化す
るようなことを計画に盛り込みたい。

(壽副会長)

高校生からでは遅いのではないかということについて、前にも申し上げたが、理
系に進む女性が最近増えてきているが、まだまだ少ないのではないか。それに対す
る対応策は高校生の段階では遅すぎる。幼稚園や保育所あたりからやらないと母親
の理系嫌いや虫嫌いが子供たちに影響する可能性がある。本学理学部では、母親が
子供たちと一緒に学習する機会を作っていくという形で取り組んでいる。

資料8の「育児等への男性の参画」のところで、「家庭内でのコミュニケーション
をよくはかること」とある。新型コロナウイルス感染症であらゆる問題が顕在化し
たと言われるが、日常において、今まで私たちが見ないことにしていたことがより
明らかになったということだと思う。

経済的な問題、人間関係の問題などがどれだけ家庭の中にあるかということが顕
在化している。テレワークはこれから否応なく広がっていかざるを得ないが、そう
すると派遣やパート的な仕事がどんどん消える可能性がある。貧富の格差がこれか
らさらに顕在化して、福祉とか弱者の切り捨てが進み、もう私たちという言い方が
できない時代が来る可能性が非常に高い。

愛媛においても新型コロナウイルス感染症によって明らかになった家庭での格
差を埋めていくために、経済的な生産性だけではなく、生活力という視点を男性や
企業が持ち、家庭でのコミュニケーションのあり方が会社を変える力になり得るよ
う、今まで会社の論理を家庭に持ち込んでいたのを変えられるコミュニケーション
力を、家庭の中でも、会社組織の中でも私たちが持てるようになればと思う。

また、教育について、現在本学でも遠隔授業がベースとなっているが、基本的に
インターネット環境が全員整っているわけではないということもあり、大学で貸し
出しもしている。そういうことを学生に準備させていくと同時に、教員サイドでも
せつかくここまで条件が整ってきたものを止めないようにしなければならない。

(桐木会長)

本学でも遠隔授業を始めたところ、対面でのコミュニケーションは苦手な発言ができない学生も、遠隔授業だと非常にハキハキと話したりする。良い面もあるし、対面の良さも実感し、新しい生活様式ならぬ、新しい大学のあり方を見ることができた。これを活用しながら進めていきたいと思う。

先ほど資料8にあった「安心な暮らし」の、県内ひとり親家庭の世帯数が減少しているが就業率も減少している。今回の新型コロナウイルス感染症によって就業率が悪化し、経済的な困難に陥るということを何としても止めなければいけない。経済的な支援をするだけでなく、そういう方々をエンパワーメントし、さらに自立して自分の力を広げていくことのできるような仕組みを強化していくことが必要だと思う。そういう意味で、生活力を開発しきれていない男性が多いとするならば、生活力をエンパワーメントしていくということを改めて次の計画に盛り込んではどうか。

国の施策ではSDGsが取り上げられているが、SDGsの中の一つのジェンダー平等だけではなく、すべての施策に横串を刺すような男女共同参画のあり方を提案したいと思う。今日感じた課題を解決するための新しい意見を積極的に発言いただき、今年度末の2月にはパブリックコメントを実施できるように協力願いたい。

スケジュールについて、もう少し詳しく説明いただきたい。

(男女参画・県民協働課)

資料7の裏に国の検討スケジュールを記載しているが、若干検討が遅れている状況。県の計画は、国の計画(案)も踏まえつつ策定することにはなるが、現状で国に遅れがあっても、県は資料10のスケジュールで進められると考えている。

(桐木会長)

一人一人の人権を尊重しお互いを認め合って前に進んでいくという男女共同参画の理念は本当にこれから大事で、そのことがないとSDGsは成り立たない。是非計画策定にご協力いただき、愛媛県独自の愛媛県ならではの、そういう温かみのあるしかも強いメッセージを込めたものが出来上がることを期待している。